



### 監査法人向け残高確認書の電子受付・回答開始について

名古屋銀行（頭取 藤原 一朝）は、会計監査確認センター合同会社<sup>※1</sup>（代表 丸地 肖幸）が提供するプラットフォーム「Balance Gateway」の「銀行 Web 確認機能」（以下「本サービス」）を通じて、監査法人向け残高確認書（銀行等取引残高確認書<sup>※2</sup>）の電子受付および回答を開始いたしましたのでお知らせします。

なお、本サービスの導入は、第二地方銀行および東海三県に本店を置く金融機関では当行が初となります。

当行は今後も、デジタルチャネルを推進・強化し、リアルチャネルとの融合によるビジネスモデルの改革を進めることで、地域社会の発展に貢献してまいります。

※1 有限責任あずさ監査法人・EY 新日本有限責任監査法人・有限責任監査法人トーマツ・PwC あらた有限責任監査法人が出資する合同会社で、残高確認システムの提供および事務受託を担っています。

※2 残高確認は、財務諸表が正しく作成されているという監査意見を述べるために、監査人が行う監査手続の一つです。当行は、監査法人から直接、監査法人残高確認書を受付し、被監査企業であるお客さまの預金残高等について、監査法人に直接回答をしています。

#### 記

#### 1. 取扱開始日

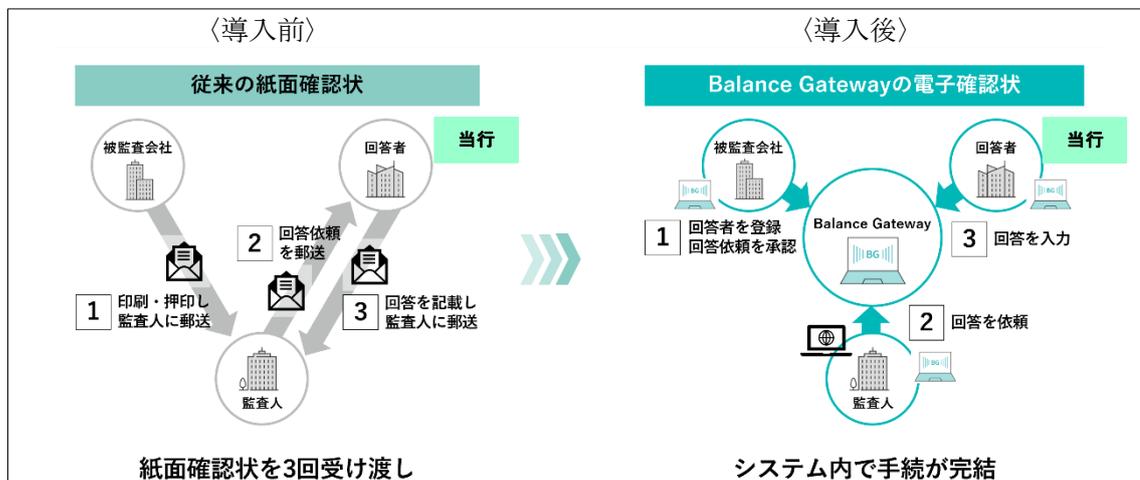
2023年3月1日（水）

#### 2. サービスの概要

従来は、監査法人向け残高証明書の受付および回答について、監査法人と被監査会社（以下「取引先企業」）、当行の三者間で関係書類を郵送により授受してきました。

本サービスを利用することにより、オンライン上で依頼の受付および回答が可能になります。監査法人と取引先企業は紙媒体による郵送や印刷、押印等の作業が不要となり、業務の効率化を実現するほか、回答受領までの所要日数の短縮などにつながります。

〈イメージ図〉



図出所：「会計監査確認センター合同会社資料」より